

『空き家実態調査（現地調査）』について

市では空き家の状況を把握するために、9月中旬から約3ヶ月間、市内の空き家の実態調査を実施します。調査は、市が委託している株式会社ゼンリンが、市から支給された調査員証を携行し、外観目視で行いますが、写真撮影やご近所の方にお話を伺うことがありますので、ご理解とご協力をお願いします。

【日 時】9月中旬～12月中旬の平日昼間（予定）

【場 所】市内全域

【対 象】居住等の使用がなされていないことが常態であると思われる建物

【問い合わせ】市生活安全課空家対策室（Tel083-934-2915）

